

定款や事業内容審議

水俣水産 振興KK 設立発起人会開く

水俣水産振興株式会社設立発起人会第二回目の会合は二十三日午前十時から水俣市役所第二委員会議室で松田漁協長も出席して開き①同会社は本店を水俣に置き、水産動植物の蓄養、加工、売買②水の製造と売買を行なう③以上二点に関連付随するいっさいの事業（宿用事業）を行なう、などの事業内容、また同会社が発行する株式総数は五万二千株（二千六百万円）とし二株券、十株券、百株券の三種類とする、などの定款について審議した。

水俣漁民は同会社設立にあたってはクルマエビの売りさばき先が遠距離である点や水俣沿岸はクルマエビが少ないなど種々難点があり、漁民自体の利益にならないと当初から強い反対態度をとっていた。

協働もあるていど歩み寄りを見せる傾向にあると発起人会は見ており、こんご何回か会合を開いて漁民説得に努めたいといっている。いっぽう漁協も総会を開き会社設立の賛否を決めたいといっている。

同日の話し合いでは社長、副社長をだれにするかなど具体的な線は出されなかったが発起人会としては漁民自体の利益を考えないわけではないといっている。出資金その他をどう使うかなどに双方の意見の食い違いがあるようだが、漁